

# 公益社団法人 兵庫県建築士会 行動計画

平成28年9月1日

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮することができるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年9月1日 ～ 平成31年8月31日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休・産休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成28年9月～ 産前産後休業や育児休業などの制度についての情報をまとめ、資料を作成する。
- 平成29年1月～ 産前産後休業や育児休業等に関連する制度の資料を従業員に配布等の方法により周知及び情報提供する。

目標2：産前産後休業及び育児休業が取得しやすく、また職場復帰しやすい環境の整備をする。

<対策>

- 平成28年10月～ 従業員への聞き取り等調査、検討開始
- 平成29年3月～ 休業前及び職場復帰に際し、業務内容の把握がしやすいよう書式等を整え、スムーズに休業・復帰できる体制の整備をする。